



価格転嫁・取引適正化対策の 最近の動きと今後の方針

令和5年4月

中小企業庁

賃上げの動向

- **賃上げの動向は、全体で3.76%、中小組合が3.39%。**

(連合「2023春季生活闘争 第2回 回答集計結果」(3月24日公表))

- **昨年(2022年)やコロナ禍前(2019年)の同時期の集計結果を大きく上回り、6月末時点の最終集計との比較だと、1993年の3.90%と同水準、30年ぶりの高水準。**

【賃上げ率】

- 全体 : 3.76% (前年同期比+1.63ポイント) 1,290組合 ※2022年の最終回答は4,944組合
- 中小組合 : 3.39% (前年同期比+1.43ポイント) 706組合 ※2022年の最終回答は3,596組合

※「中小組合」：組合員数300人未満の組合

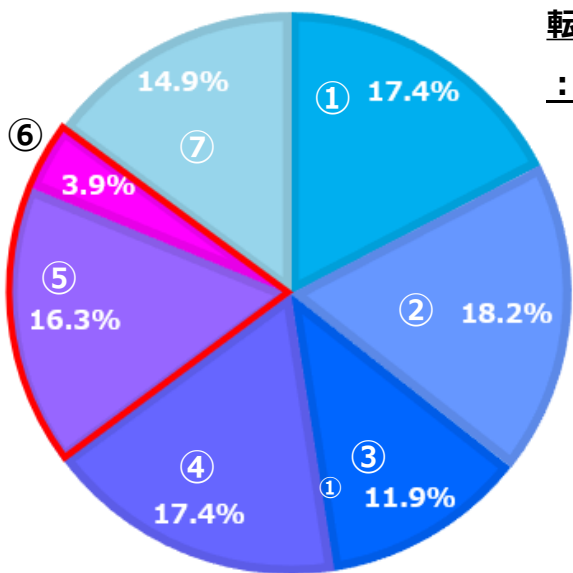
(3月下旬、最終結果の賃上げ率(全体)の推移)

	1993	1994	1995		2013		2019		2022	2023
3月下旬	—	—	—		1.81%		2.13%		2.13%	3.76%
6月末 (最終集計)	3.90%	3.11%	2.86%		1.71%		2.07%		2.07%	—

価格転嫁の動向

- 中小企業の賃上げの鍵を握る価格転嫁について見ると、**価格転嫁率は46.9%**。業種別、コスト別に、バラツキあり。（2022年9月「価格交渉促進月間」フォローアップ調査結果）

(※) 転嫁率: 受注側中小企業のコスト上昇分に対して、発注側企業がどれだけ価格上昇(転嫁)に応じたかの割合



転嫁率 (コスト全体)
: **46.9%**

n = 17848

- ①10割
- ②9割、8割、7割
- ③6割、5割、4割
- ④3割、2割、1割
- ⑤0割
- ⑥マイナス
- ⑦コストが上昇していないため、価格改定不要

		コスト増に対する転嫁率	各要素別の転嫁率			
			労務費	原材料費	エネルギー	
①全体		46.9%	32.9%	48.1%	29.9%	
業種別	1	石油製品・石炭製品製造	56.2%	40.1%	52.7%	41.5%
	2	機械製造	55.5%	34.9%	57.6%	33.3%
	3	製薬	55.3%	36.7%	55.2%	40.0%
	4	造船	54.4%	37.8%	53.4%	39.3%
	5	卸売	54.2%	35.0%	53.8%	35.6%
	6	電機・情報通信機器	53.2%	35.6%	56.3%	30.1%
	7	化学	53.1%	32.3%	57.1%	31.1%
	8	建材・住宅設備	52.7%	33.4%	53.4%	32.5%
	9	鉱業・採石・砂利採取	52.0%	31.4%	44.5%	37.3%
	10	食品製造	51.2%	35.2%	54.2%	35.2%
	11	金属	49.1%	31.3%	54.5%	30.2%
	12	繊維	48.7%	34.2%	47.2%	35.0%
	13	紙・紙加工	48.5%	28.7%	48.6%	30.7%
	14	電気・ガス・熱供給・水道	47.8%	34.1%	48.9%	31.0%
	15	飲食サービス	46.9%	22.3%	50.1%	21.2%
	16	小売	46.6%	29.5%	48.0%	28.3%
	17	建設	44.8%	38.2%	45.2%	31.5%
	18	不動産・物品賃貸	44.8%	36.7%	46.9%	34.6%
	19	印刷	44.7%	22.6%	46.6%	21.6%
	20	自動車・自動車部品	43.0%	22.4%	49.8%	23.9%
	21	広告	38.9%	30.5%	46.3%	27.7%
	22	金融・保険	38.4%	28.6%	43.2%	21.7%
	23	情報サービス・ソフトウェア	37.1%	46.3%	21.1%	17.5%
	24	廃棄物処理	32.1%	30.0%	31.4%	33.0%
	25	放送コンテンツ	26.5%	39.1%	22.6%	18.1%
	26	通信	21.3%	27.2%	26.3%	17.9%
	27	トラック運送	20.6%	15.5%	17.8%	19.2%
-	その他	43.1%	31.4%	42.6%	27.3%	

※業界毎の順位や点数は、各業界に属する発注側企業についての回答の点数を平均し順位付けしたものである

価格転嫁・取引適正化に向けた取組み

サプライチェーン全体で適切に利益を共有し、下請中小企業の賃上げ原資の確保のためにも、「価格交渉促進月間、下請からの情報を活用した取引適正化の強化」と、「業界団体を通じた取引適正化のプロセス体系化・強化」に取り組んで来たところ。

1. 価格交渉促進月間、下請からの情報を活用した取引適正化の強化

1) 昨年9月の「月間」の調査結果の公表、内容の充実

i) 業種ごとの価格転嫁率と、

ii) 発注側企業ごとの価格交渉・転嫁状況のリスト (約150社) を初めて公表

2) 下請振興法に基づき、経営トップに対して大臣名で、累計約70社に対して指導・助言を実施

2. 業界団体を通じた取引適正化のプロセス体系化・強化

今年1月から300名に増員した下請Gメンのヒアリング成果を、業種ごとの課題・改善事項に纏め、**各業界団体に指摘**。各業界の (取引適正化に係る) **自主行動計画の改定等**に繋げる

政労使の意見交換（3月15日）

- 3月15日、政府と労使の代表による「政労使の意見交換」が開催され、今後の中小企業や小規模事業者の賃金交渉について、意見交換。
- 総理からは「**業界団体にも、自主行動計画の改定・徹底を求める**」旨の発言。



岸田総理発言

中小・小規模企業の賃上げ実現には、労務費の適切な転嫁を通じた取引適正化が不可欠である点について、基本的に合意がありました。

政府としても、公正取引委員会の協力の下、労務費の転嫁状況について業界ごとに実態調査を行った上で、これを踏まえて、労務費の転嫁の在り方について指針をまとめてまいります。

また、**業界団体にも、これまで政府で実施した各般の価格転嫁に関する調査の結果を踏まえ、自主行動計画の改定・徹底を求めます。**

（出所）首相官邸HP（2023.3.15）「[政労使の意見交換](#)」

中小企業政策審議会 取引問題小委員会 (3月17日)

- 中政審 取引問題小委において、中小企業庁から、「取引適正化のための自主行動計画」を策定した業界団体（約50）に対し、下請Gメンが収集した取引情報（約1万件/年）に基づき、業種ごとに、取引上の課題を指摘したところ。

- ・ 審議会において、中小企業庁より各業界団体に対し、下請Gメンが聴取した問題事例を交えつつ、以下の課題・改善点を指摘。

- ① 各業界団体の「自主行動計画」において、**まだ記載されていない事項**について、**新たに明記**すること
- ② 自主行動計画に記載はあるが、**守られていない可能性がある事項**について、**遵守・徹底**すること

- ・ 委員/業界団体からは、「**指摘を受け止める**」との声あり。

- ・ 加えてトラック業界等からは「荷主としての立場となる業界には、**適正な運賃水準となるよう**配慮いただきたい」との**業界横断的な課題**についても**要請**あり。

- ・ 今後について、事務局(中企庁)から、「中小企業庁からの指摘や、委員や団体からの意見等も踏まえ、**自主行動計画の改善や徹底を、各業界を担当する各省庁を通じて依頼する**」旨を発言。

【取引問題小委員会メンバー】

◎…委員長

50音順・敬称略

海内 美和 海内工業株式会社 代表取締役社長

石川 伸一郎

一般社団法人日本自動車部品工業会理事
石川ガスケツ株式会社取締役社長

加藤 貴己

トヨタ自動車株式会社調達本部副本部長

櫻井 一郎 熊本県中小企業団体中央会会長

諏訪 貴子 ダイヤ精機株式会社代表取締役社長

田辺 国昭 国立社会保障・人口問題研究所所長

辻 伸敏 多摩信用金庫常勤理事

堤 香苗 株式会社キャリア・マム代表取締役

長澤 哲也 大江橋法律事務所弁護士

針生 英一 宮城県印刷工業組合理事長

引地 恵子 公益財団法人全国中小企業振興機関
協会下請かけこみ寺相談員

◎細田 孝一 神奈川大学法学部教授

渡邊 弘子

富士電子工業株式会社 代表取締役社長
(計13名)

(参考) 自主行動計画策定団体 23業種57団体

(令和5年3月時点)

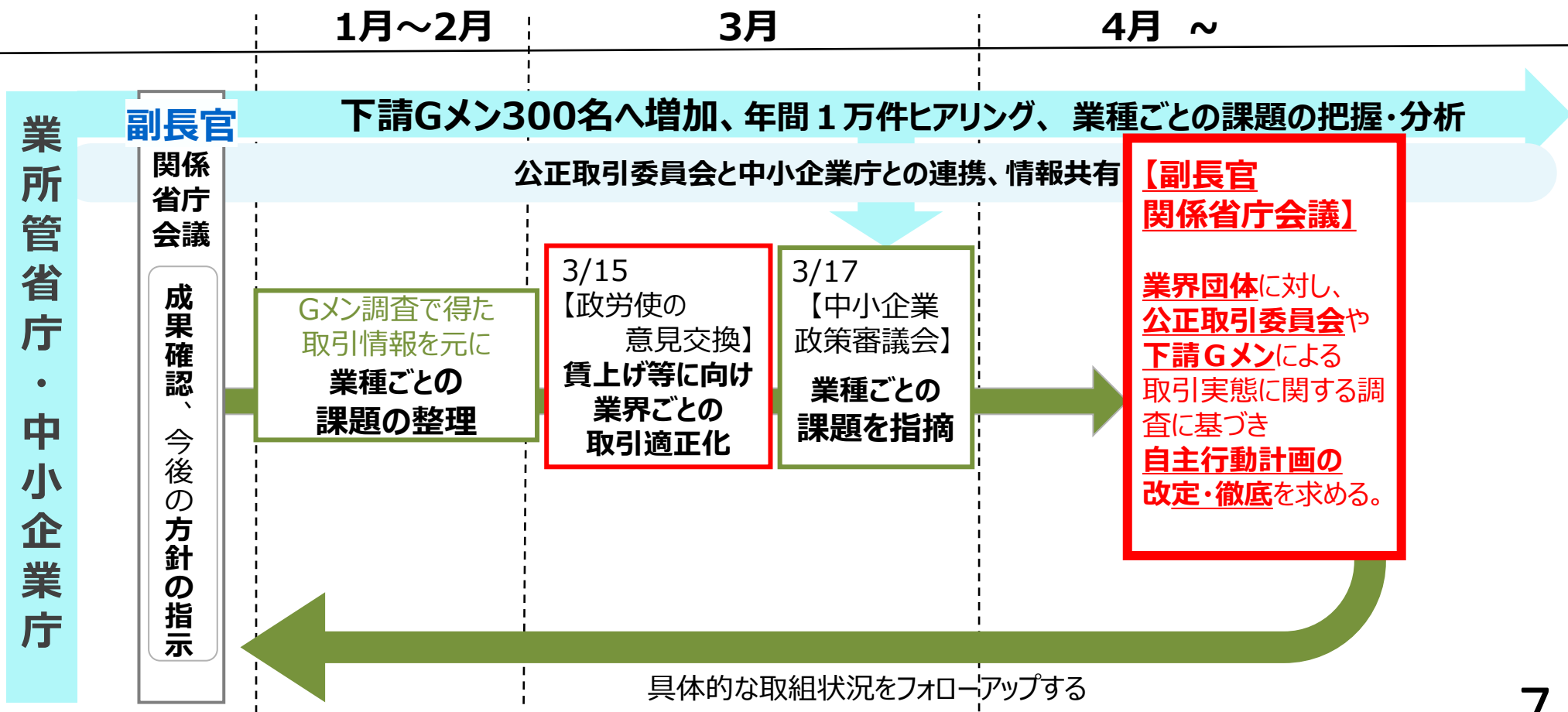
業種	団体名
自動車	日本自動車工業会 日本自動車部品工業会
素形材 (8団体連名)	日本金型工業会/日本金属熱処理工業会/日本金属プレス工業協会/日本ダイカスト協会/ 日本鍛造協会/日本鋳造協会/日本鋳鍛鋼会/日本粉末冶金工業会
機械製造業	日本建設機械工業会 日本産業機械工業会 日本工作機械工業会 日本半導体製造装置協会 日本ロボット工業会 日本分析機器工業会 日本計量機器工業連合会
航空宇宙工業	日本航空宇宙工業会
繊維 (2団体連名)	日本繊維産業連盟/繊維産業流通構造改革推進協議会
紙・紙加工業	日本製紙連合会 全国段ボール工業組合連合会
電機・情報通信機器	電子情報技術産業協会 日本電機工業会 カメラ映像機器工業会 情報通信ネットワーク産業協会 ビジネス機械・情報システム産業協会
情報サービス・ソフトウェア	情報サービス産業協会
流通業 (スーパー、コンビニ、ドラッグストア等の小売業)	日本スーパーマーケット協会 全国スーパーマーケット協会 日本フランチャイズチェーン協会 日本チェーンドラッグストア協会 日本ボランティアチェーン協会 日本DIY・ホームセンター協会
建材・住宅設備	日本建材・住宅設備産業協会
金属産業	日本電線工業会 日本鉄鋼連盟 日本アルミニウム協会 日本伸銅協会
化学産業 (6団体連名)	日本化学工業協会/塩ビ工業・環境協会/化成品工業協会/石油化学工業協会/日本ゴム工業会/日本プラスチック工業連盟
警備業 ※警察庁より要請	全国警備業協会
放送コンテンツ業 ※総務省より要請	放送コンテンツ適正取引推進協議会
トラック運送業 ※国交省より要請	全日本トラック協会
建設業 ※国交省より要請	日本建設業連合会
金融業	全国銀行協会
商社	日本貿易会
印刷業	日本印刷産業連合会
造船業 ※国交省より要請	日本造船工業会 日本中小型造船工業会
住宅産業 ※国交省より要請	住宅生産団体連合会
広告業	日本広告業協会
電力業	送配電網協議会

今後の方針

● 今後は、各業界団体において、Gメン情報に基づく中小企業庁からの指摘等を踏まえ、

① 自主行動計画の改定（「荷主として、適正な運賃水準への配慮」の検討も含む）、

② 既に計画に記載された事項を、業界・個社が**遵守・徹底**するための「**徹底プラン**」の策定が行われるよう、各事業所管省庁が各業界団体と連携し、本WGの下で、政府全体で取り組む。各団体の**取り組み状況の報告**も求める。



各業界団体が作成する 遵守・徹底のための「徹底プラン」(イメージ)

※下請Gメンヒアリングの結果、「自主行動計画の遵守が必要」と指摘された事項ごとに、対応方針等を策定

1. 価格交渉について

1) 下請Gメンヒアリングに基づく **指摘事項**

・ 定期的な協議の場だけでなく、労務費、原材料費、エネルギー価格などのコスト上昇があった場合は、十分な協議が行われることが必要。

2) 対応方針・改善方針

①各社において絶対に行ってはならない事項

(記載例)

- ・ 労務費については、取引先中小企業において自助努力で解決すべき部分として、交渉や転嫁自体を拒否すること
- ・ 取引先中小企業からの提案内容を確認せずに、「他の取引先は言っていない」といった外形的な理由のみで拒否すること

②各社において可能な限り**実施する事項**

(記載例)

- ・ 親事業者から取引先に対し、「価格交渉を申し出てほしい」旨を呼びかける内容の、調達本部長名のレターを送付すること
- ・ これまで価格交渉のフォーマットに記載の無かった人件費について、フォーマットにも明示的に追記し、新たに価格交渉の対象となることを呼びかけること

2. 支払い条件(約束手形の利用)について

…(以下略)…

(参考) 課題・改善点を指摘された業種

- 中小企業庁は、下請Gメンが収集した取引情報（約1万件/年）を、以下の各業種ごとに集計・分析し、取引上の課題・改善点を取り纏め。（3月17日 中小企業政策審議会）
- 自主行動計画を策定している業界団体に、計画の改定、徹底を指摘。策定されていない業種についても、取引上の課題等は公表済みで、今後、その業界団体等へ個別に取引適正化を促す。

〈自主行動計画策定業種〉※ 令和5年3月1日現在。

1	自動車	p 6
2	自動車部品	p 8
3	素形材	p 11
4	建設機械	p 12
5	産業機械・工作機械・ロボット	p 14
6	半導体製造装置	p 16
7	計量機器・分析機器	p 17
8	航空宇宙	p 18
9	繊維	p 20
10	電機・電子・情報通信機器	p 23
11	情報サービス・ソフトウェア	p 26
12	流通（1）小売※1	p 28
13	流通（2）卸売※1※2	p 32
14	紙・紙加工品	p 35
15	金属	p 37
16	化学	p 39
17	印刷	p 42
18	広告	p 44
19	建設（1）建設工事※3	p 46
20	建設（2）建設工事以外※3	p 48
21	建材・住宅設備	p 51
22	トラック運送	p 55
23	警備	p 58
24	放送コンテンツ・アニメーション等	p 59
25	造船	p 62
26	銀行	p 64

中小企業政策審議会 取引問題小委員会(第17回) 配付資料3

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/shingikai/torihikimondai/017/003.pdf>

（ページ番号は、課題が記載された審議会資料におけるもの）

〈自主行動計画が策定されていない業種〉

27	食品（1）製造・卸売・小売	p 65
28	食品（2）副資材	p 68
29	水産物	p 70
30	鉄道車両	p 71
31	その他輸送機械器具	p 73
32	その他機械器具	p 75
33	医薬品等	p 78
34	ガス（・電力）※	p 80
35	通信	p 82
36	水運	p 83
37	不動産賃貸・管理	p 84
38	物品賃貸	p 85
39	宿泊	p 86
40	飲食	p 88
41	廃棄物処理	p 90
42	アミューズメント・ゲーム	p 91

※電力については、2023年3月15日策定済